



国民年金保険料の控除 証明書の送付

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

納付者は、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、次

の時期に送付されますので、大切に保管してください。

■1月1日から9月30日までの国民年金保険料納付者

■1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人

月上旬送付

■1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人

来年2月上旬送付（予定）

■1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人

保険料も含む

問合せ ねんきん加入者ダイヤル

0570-0003-004

障害者控除対象者認定
書の交付

年末調整や確定申告などに使用する障害者控除対象者認定書を交付します。

対象 介護保険の要介護認定

- ①身体障害者手帳などを持つていない
- ②本人、またはその扶養者が所得税や市県民税控除などの対象
- ※要介護認定を受けている人でも該当しない場合があります
- ③申込み 介護保険被保険者証を持参して、介護高齢課介護保険係へ
- 問合せ 介護高齢課介護保険係 ☎ 内線3-148

1010083

高齢者筋力向上トレーニング長期継続団体の表彰

市内には、高齢者筋力向上トレーニング（福老体操）に

取り組む団体が、4月1日在で55団体あります。今年度

は各団体を個別訪問して表彰

しました。表彰該当団体は次

の11団体です。

■10年継続「びんびん鶴亀賞」

△上原町 上原町寿楽会福トレ

△上之町 長寿会

△戸鹿野町 さぎいしふれあいサロン

△上久屋町 筋力トレーニング部

■5年継続「びんびん寿賞」

△下之町 下之町明寿会（夜間の部）

- △上沼須町 上沼須老人クラブ
- △中発知町 中発知町ふれあいサロン
- 3年継続「びんびん輝賞」
- △柳町 柳町福老クラブ
- △上発知町中部 上中桔梗クラブ
- 問合せ 健康課保健係 ☎ 内線3-168

- △上発知町南部 和光クラブ
- △白沢町上古語父 上古福老クラブ
- 問合せ 健康課保健係 ☎ 内線3-072



11月は計量強調月間

- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の燃費を把握しよう
- 問合せ 環境課環境係 ☎ 内線3-072

11月は計量強調月間

11月はエコドライブ 推進月間

地球と財布に優しいエコドライブを身に付けましょう。

■エコドライブ10のすすめ

①ふんわりアクセル「eス

タート」

②車間距離にゆとりをもつて、加速・減速の少ない運転

③減速時は早めにアクセルを離そう

④エアコンの使用は適切に

⑤ムダなアイドリングはやめよう

問合せ 群馬県計量検定所（前橋市下大島町81-13）

027-263-2436

(広告)

(広告)